

安全指導だより 5月号

令和8年5月15日(金)
西東京市立田無第四中学校
生活指導部 安全指導係

<5月避難訓練の振り返り>

5月の避難訓練は【小中合同引き渡し訓練】でした。保護者の皆様にも予定の調整等ご協力いただきありがとうございました。西東京市では、震度5強以上の地震が発生した場合に、保護者の方への引き渡しを原則としております。小学校との連携もありましたが、みなさまのご協力により無事に実施することができました。ありがとうございました。

今回の訓練もちろん大切ですが、実際に災害が発生した際は、生徒のみなさんの力を借りるときもあります。それは、「生徒のみなさんが学校にいる間に、大きな地震等が発生し、学校が避難場所になったとき」です。そのような場合には、校内の誘導や掲示、物資の運搬、小さい子の遊び相手など、さまざまなことを手伝ってもらうことが想定されます。避難所や地域での役割を担うかもしれないということをぜひ覚えておいてください。



<6月の避難訓練に向けて>

6月の避難訓練では、上履きのみ外に出る訓練を行います。以下の流れをよく確認しておいてください。

- ① 避難時の並び方は「男女混合の出席番号順で2列」になる。
例えば、40人クラスだったら、正面に向かって右側が1番、3番、5番～の奇数列と、向かって左側が2番、4番、6番～の偶数列の2列で並びます。
- ② 校庭への集合は、学年ごとのかたまりではなく、校庭にできたクラスの順に、指示に従って集合する。校庭に出たら先生の指示をよく聞きましょう。
- ③ 階段は上の階の人がなるべく内側を使って降りる。
- ④ 校庭のフェンスを越える（先生から合図がある）までは絶対に走らない。

<スマートフォンの利用について>

近年、スマートフォンの普及率は非常に高まっています。中学生がネットを利用する機器のうち、スマートフォンを利用している割合は78.5%となっており、平均利用時間も年々長くなる傾向にあります。スマートフォンの利用が増え、利用時間も長くなると、トラブルに巻き込まれることも出てきます。生徒のみなさんは、スマートフォンを適切に利用していますか？ネットに関するトラブルは様々です。普段の自分の利用方法を振り返り、必要であれば、保護者の方とスマートフォン利用の家庭でのルールを考えてみてほしいですね。

【トラブルの例】 ※参考 活用型情報モラル教材 GIGA ワークブック

- ① 著作権の侵害：無許可の映像や音楽のアップロードや、音楽や映像の違法にダウンロードする
- ② 不適切情報の発信：悪ふざけの写真やその情報などをSNSで発信する
- ③ 個人情報の投稿：SNSへのテキストや写真などの投稿から、個人を特定できる情報を流出させる
- ④ 悪口・いじり：グループトークでいじりや無視をする、短文の意味の取り違いによる誤解をしてしまう

<落とし物のお知らせ> 落とし物ロッカーの場所：一階 校長室前

4月号にもありましたが、落とし物の持ち主が現れない場合は、1か月程度で処分になりますので、定期的に確認するようにしてください。現在は、折り畳み傘の袋、タッチペン、靴、きんちゃく、時計(2つ)、水筒、筆箱、タオルを保管しています。心当たりのある人は、職員室にいる先生に申し出てください。